

〒160-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52号室 RAIK内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

●全国集会（2022年1月28日）メッセージ●

わたしの母、わたしの兄弟とは誰か

●マキン サンサン アウン

（日本バプテスト同盟高槻バプテスト教会牧師）

イエスの母と兄弟たちが来て外に立ち、人をやってイエスを呼ばせた。大勢の人が、イエスの周りに座っていた。「御覧なさい。母上と兄弟姉妹がたが外であなたを捜しておられます」と知らされると、イエスは、「わたしの母、わたしの兄弟とはだれか」と答え、周りに座っている人々を見回して言われた。「見なさい。ここにわたしの母、わたしの兄弟がいる。神の御心を行う人こそ、わたしの兄弟、姉妹、また母なのだ。」
（マルコによる福音書3章31節～35節）

女性であり外国人であり難民である私を、先輩の牧師や信徒の方々がいらっしゃるなかで、本日夜のメッセージを担当させていただき、感謝します。

私は、1988年マンマーでのクーデターにより海外に逃れた一人です。当時も、現在と変わらない状況でした。出国できる者はわずかな人のみで、私は観光ビザで来日し、できることなら働きながら勉強したかったです。

今夜は日本に来て33年が経ち、初めて声をあげる機会を神様が作ってくださったことに、心から感謝しています。

●来日してからの困難

いまだにこの言葉を聞くと、心が引きつり、悲しくなります。「外人」「マナーを知らないよそのもの」「日本のお金を海外にもっていきやつら」、そして「不法滞在」「強制送還するぞ」「逮捕するぞ」「取り

調べるからちょっと来なさい」……そのような沢山の言葉に、私は打ちのめされてきました。いつも自分は悪いことをした人のように、日々恐怖でハラハラして生活をしていました。

その状況から何とか抜け出せないかと、勇気を振り絞って、当時大手町にあった入国管理局に何十回も足を運びました。朝、明るくなる前に入管前に並び、9時にビルの中に入り、順番を呼ばれるのを、ひたすら待つのです。自分の番号が呼ばれカウンターに行くと、「駄目です、更新できません、帰ってください」……。少し優しい職員に当たった時は「相談する部屋がありますから、そちらに行ってください」、しかし、そこでも順番待ちです。お昼過ぎにやっと呼ばれますが、話を聞いてくれるというよりは、取り調べられている感じで、結果は99%駄目。ですが私は、残りの1%にかけるしかなかった人生でした。

私が借りられるアパートは今にも壊れそうな所で、すき間風で寒く、掃除をしても掃除をしても、どこからかゴキブリが入ってくる部屋でした。お風呂はなくトイレは共同で、近くにゴミ捨て場があったためか悪臭。周りの部屋も汚く、「私たちは、死ぬ前から虫に食われている気分ね」と、友達とよく冗談で話したものです。

後から逃れて日本に来た母も、病気になりましたが、健康保険証がなくて病院に連れて行くことさえできませんでした。その母は在留更新ができず帰国させられ、ミャンマーで亡くなりました。日本で治療を受けていたら、母はそんな早く死ななかった、と思うこともあります。

区役所に相談に行くたびに、「前例がないからダメ」「前に出した書類と同じ書類でなくちゃダメ」と言われ続けました。たとえば出産証明書など、ミャンマーではいまだに台所で出産しなければならぬケースだって多く、必ずしも決まった書類など、あるはずがないのです。困って何回も区役所に行きましたが、何一つ助けてもらえませんでした。「前例がない」などと言わないで、何とか新しい方法を作ってほしかったのです。しかし当時は、日本語が十分ではなく、いつも「言葉の壁」で区役所からも帰されるばかりでした。

仕事は、人手が足りなく雇ってくれる仕事なら何でもしました。2、3時間しか寝ないで働いた日も、しばらく続きました。居酒屋の皿洗いの仕事では、仕事が終わって朝の始発電車まで時間をつぶさなければなりません。人がやりたくない仕事でも、働くしかなかったのです。それでも働く人が増えてくると、時間が減らされ、最後には解雇されました。

当時を振り返ると、いろんな苦労のなか、希望を持たず、ただ生きていくだけで精一杯の状況に置かれていました。しかし、そのような私の所に来てくださったのが、イエス様だったのです。

●イエスは問われた、

「わたしの母、わたしの兄弟とは誰か」

今日の聖書は、生きることに對してなかなか道が開かれない人たちの所に、イエスは来られて語られた話です。家族はイエスを止めようと、外で立って待っていました。普通、イエス一人を呼ぶためには弟か妹を行かせれば十分なのに、なぜ家族みんなで待っていたのか？ それほど家族にとって大変なことをイエスはなさっていたからです。家族はそれを

恐れていたのだと思います。

私たちは家族について、このような言葉をよく聞きます。「お願いだから、これ以上家族に迷惑をかけないでくれ」、「家族の言うことを聞かないと大変なことになる」、「家族があなたのことを思って言っているのよ」と。結局、本人の気持ちよりも、「家族のため」「家族を守るため」という口実で規制されていくのです。ここには、一人一人の自由ではなく、「家族のため」という言葉に支配されているようにしか見えません。たとえば、生活保護を受けることができても、家族のことをあからさまにしたくない、家族に迷惑かけたくないと行って、橋の下に暮らす人も少なくありません。

私は、外キ協の働きを神の御心をおこなう仕事だと思っています。社会に必要な働き、するべきことをしようとするイエスを、家族は連れ帰りたかったのでしょう。いま必要なことをなさろうとする外キ協にも、もしかしてキリスト教会という縛りや、誰かの顔色を見る遠慮、関係を壊したくないという気遣いなどはないのでしょうか。

イエスは、そのような壁を壊してくださいました。窮地に置かれた人びとを見捨てず、「わたしの母、わたしの兄弟とは誰か」と聞いてくださったのです。

●小さくされている者の小さな声を聴く

ある人たちからは、外キ協の働きは社会への働きであって、信仰的ではないと言われることもあるでしょう。そのような時こそ、イエスは皆さんに、「わたしの母、わたしの兄弟とは誰か」と聞かれるでしょう。そして、こう言われるのです、「神の御心をおこなう人こそ、わたしの兄弟、姉妹、また母なのだ」と。

人は変わることを願っているように見えますが、結局、これまでの現状が変えられると、不安になったりもします。一部の人を守るシステムが壊されることを恐れている人たちを、家族という境界線、教会という境界線で縛っています。

少し脱線しますが、笑い話の喩があります。ある男性会でのことですが、「奥さんの言うことを聞かなくてはならない方は右のほうに、聞かなくても問題ないと言う方は左に残ってください」。そうしたら、最初の一人が正直に右に行くと、次から次へとどんどん人が右に行きました。最後、左側には一人しか残りませんでした。皆はその一人に、「奥さんのことを怖くないコツを教えてください」と彼に聞くと、

彼はこう答えました。今朝家から出ようとしたら、奥さんからこう言われた、「あなたは他の人と同じことをしたら駄目ですよ」と。結局、みんな同じだったのです。

イエスはその危険性を分かっている、小さくされている存在の小さな独り声を聴き、必要な人に寄り添ってくれました。同様に外キ協も、神様から平等にいただいている命を守り、人権を大切に、窮地に追い込まれている人たちに居場所や勇気を与え、このような人びとが生きづらいシステムを変えてい

こうとしています。その働きが神様から祝され、しっかりと続けてほしいと祈り願います。

アウンサンスーチーは、ミャンマーの鉄格子の牢屋の中から、道に溢れるほど抵抗している沢山の人を指して、「私はここにいるが、外にはアウンサンスーチーが沢山いる。あの人たちは皆アウンサンスーチーだ」と言ったそうです。

できなくされているからこそ、働きは大きくされると信じます。外キ協に関わる方々こそ、イエスが言われる、「わたしの母、わたしの兄弟」なのです。

.....

「外国人住民基本法」を求める全国キリスト者集会 外国人住民の証言

コロナ禍の苦境、未来への希望

《2022年1月28日／オンライン》

.....

「在日韓国・朝鮮人との共生の失敗」を顧みて

●林 炳 澤 (イピョンテク／札幌生まれの在日韓国人二世、北海道外キ連)

○ウィシュマ・サンダマリさん事件に思う

ヨロブン、アンニョンハシムカ、皆さん、お晩でございます。

在日外国人はただでさえ制度的障害で困難な状況なのに、現在はコロナ禍でさらに苦境を強いられています。そうした中でも昨年2021年、最も衝撃だったのはスリランカ人、ウィシュマ・サンダマリさんの入管 - 死亡事件ではなかったでしょうか。

では、何が衝撃的だったのか。それは「入管という公的な行政機関における異常な死亡、そしてその死亡調査報告書に現れた入管の非人道的な対処」にあります。たとえば、◆彼女が体調回復のため、2度も「仮放免」申請をしたが許可されなかった。◆入管職員が職務規則さえ守らず、「彼女が医師の診察を求めたのに」何度も無視した。◆病状の彼女に対し侮蔑的、そんざいな扱いをした。◆検診で異常な検査値が出ていたのにもかかわらず調査もせず、入管は「死因の特定は困難」と責任逃れをしている――

など、数々の重大問題があります。もしこれらの状況がなければ、ウィシュマさんは亡くならなかったのではないですか？

こうした入管の、外国人への酷い対応は今に始まったことではありません。この事件を契機にして最近の事例についても、収容の長期化により死亡した外国人収容者の存在、入管職員による外国人収容者への暴行事件など、改めて報道されています。

しかしさらに遡れば、戦後入管行政が始まってから1880年ころまでは、入管による収容、退去強制の大多数は韓国・朝鮮人が対象であり、その過酷な実態は一部しか報道されませんでした。もしそうではなく、それらを機に入管行政の改善に着手できれば、ウィシュマさんの事件は起きたでしょうか？

○講座「人権から見た在日コリアン戦後70年史」

私は最近、市民運動で在日韓国・朝鮮人の人権史講座に取り組んだのですが、「在日」にとっての戦後

70年を、次のように5つの時代に分節し、その要点を解題しました。

〈1. 植民地支配の終焉〉清算なき戦後処理…在日朝鮮人に対する適切な戦後処理がおこなわれず、一方的な国籍排除によりほとんどの社会制度から排除した。

〈2. 日・韓の国交回復〉果たされなかった戦後清算…日本と韓国は国交締結したが、またしても植民地支配清算である適切な処遇がおこなわれず、むしろ在日韓国・朝鮮人の南・北分断を助長した。

〈3. 日本の国際人権条約加入〉不十分な処遇改善…日本はやむなく人権条約に加入したことで制度的差別の改善を図るが、主体的・積極的でなかったために不十分にとどまった。

〈4. 指紋押捺撤廃運動の高揚〉差別撤廃運動の前進…在日外国人への、長い差別への怒りが指紋撤廃運動で噴出し、あわせてさまざまな差別への撤廃運動も巻き起こった。

〈5. ハイトスピーチの台頭〉問われる差別排外主義の克服…外国人への差別が、ハイトスピーチと

いう排外意識の公然化として現れ、その克服が課題となった。

—これらを通して私が痛感したのは、在日韓国・朝鮮人の存在は、日本政府の差別政策に対する反差別・人権運動の歴史とも言え、そして残念ながらこれまで日本社会は「在日韓国・朝鮮人との共生に失敗している」こと、そうしたツケが現在の在日外国人問題に及んでいるのではないかと、ということです。

○「外国人住民基本法」の一日も早い制定を！

最後に私からのメッセージを申し上げます。今年は2022年、外キ協が1998年に「外国人住民基本法案」を作成してから24年になります。私も当初から制定運動に参加していますが、もしこの法律が制定されていたら、過酷な技能実習生問題も、醜悪なヘイトスピーチの存在も、ウィシュマさん事件の悲劇もなかったと言えるのではないのでしょうか。

結局、こうした在日外国人問題の根本的解決は、人権的処遇の法体系—「外国人住民基本法」制定の実現に他ならない、と考えます。そのことを何度も何度も確認していきましょう。

11年目の「ふくしま」から

●李 莉 岩（リ リーヤン／中国出身、福島県在住、「日中文化ふれあいの会～幸福」会長）

初めまして、李莉岩（リリーヤン）と申します。中国北京出身で、今は家族と一緒に福島県郡山市に住んでいます。日本に来て23年も経ちましたが、その間にさまざまなことを経験してきました。その中で最も忘れられないのは、2011年3月11日の東日本大震災です。

地震に原発、あの日から恐怖に怯える毎日でした。地元の日本人でさえ不安で仕方ないのに、外国出身の私はさらに…海外からの情報に翻弄され、どれが真実かわからなくなりました。こんな時こそ、周りの同国出身者たちと相談したい、頼りたい、つながりたいとの思いがますます強くなり、友人たちと中国人コミュニティを立ち上げることを決心しました。

さらに2014年、郡山市を中心に活動する「日中文化ふれあいの会 幸福」を設立し、子ども向けの「中国語継承言語教室」、外国人向けの「日本語教室」や、地域とつながる「中国家庭料理教室」など、多様な活動を展開してきました。

しかし、2020年コロナ感染症の拡大と共に、幸福会の活動が徐々に縮小してきました。2年も経つ今は、市内公民館での集まりは減り、会員たちのつながりが弱くなる心配も出てきました。子どもたちのための「中国語継承言語教室」だけは、オンライン授業に切り替えするなど必死に守ってきました。

コロナ禍は社会に混乱を及ぼしましたが、私たちに反省する機会も与えました。疫病が迫ってきた時に「健康」の大事さがわかる！ 会えなくなる時に「絆」の大切さに気づく！ みんなは助け合い、支え合い、分かち合う家族です。家族みんなの力を合わせれば、きっと禍を克服できます。

これまで温かい手を差し伸べてくださった外キ協の方々から感謝します。これからも皆様の力をお借りしながら、私たちの絆、そして社会との絆をもっともっと強くしていこうと最善を尽くします。引き続き、温かく見守ってくださるようお願いいたします。

コロナ禍の在日ベトナム人女性の苦境

●高山ユキ（ベトナム出身、埼玉県在住）

皆さん、こんばんは。私の身近にはベトナム出身者がおらず、日本語を習う機会が限られていたので、上手に喋ることができません。そのため、今日はとても緊張しています。

コロナ禍によって帰国困難の状況下、私のところには祖国への帰国希望の相談が毎週のようにあります。特に女性たちの相談が多く、帰国を待っているさなかに妊娠した女性もいます。先週相談を受けた二つのケースを紹介します。

妊娠中のベトナム人女性が、産婦人科に受診しようとしたケースです。彼女は経産婦（二人目の妊娠）でしたが、出血の症状があったことから心配になり、急な相談でした。私はオンラインで通訳をすると申し出たのですが、医療機関から、通訳者も受診に同伴することを求められました。病院探しに苦労し、そのうえ通訳者同伴を求められたことは、彼女にとってとても難しいことでした。

クリニックなど個人病院に受診するときには、必ず保険証の携帯と通訳の同伴を求められます。でもそれは、とてもハードルが高く難しいのです。実際に診療費の支払いを拒むわけではないにもかかわらず、「責任が持てないため、診察できない」と断られます。医師や医療機関に迷惑をかけるつもりはまったくなく、彼女のケースでは、ただ赤ちゃんがお腹のなかで無事に育っているのかどうか心配で、診察してもらいたいだけでした。それなのに、何軒かの病院では断られ、それはとても悲しい出来事でした。彼女はやっと都内の病院で診察を受けて、先日、無事にベトナムに帰国し、出産することができまし

た。

そして、もう一人の相談者から電話があり、出産報告がありました。しかし、「産んだ子どもを、どうしたらいいでしょうか？」と言うのです。

支援してくれる医師や弁護士に相談することと並行して、私がカトリックのクリスチャンであることから神様に祈りを捧げつけました。生まれた赤ちゃんは、日本の施設で預かってもらうことになりました。それでも、母親を突然失った赤ちゃんを、不憫に思います。

そのような悲しいことばかりが続いて、自分自身、どうしてあげたら良いのかわからなくなり、無力さを感じ、やり切れない思いです。そのことを思い出すと、感情が高ぶってしまいます。

このように、母親が在留資格を持っていなかったため、数々の問題が生じてしまいます。とくにコロナ禍においては、言葉にできない事例がたくさんあります。

日本政府への要望として、せめて3カ月間（90日）だけでも、健康保険に加入できるシステムを作ってほしいです。また、コロナ禍で帰国することが困難になった外国人にも健康保険を適用してほしいのです。

話したいことはもっと沢山ありますが、今日は感情が高ぶってしまい、十分に話すことができません。申し訳ありません。 ●文責＝編集部

*高山ユキさんについては、マイノリティ宣教センター発行『からふるな仲間たち』第二集をご覧ください。

フィリピン女性たちの困難と希望

●レニ・トレンティノ（フィリピン出身、神奈川県在住、「カラカサン」）

「カラカサン 移民女性エンパワーメントセンター」がコロナ・パンデミックの期間中に経験した困難と、私たちがいま抱く希望について、この全国

集会の場で皆さまと分かち合う機会を与えてくださった主催者の方々に、感謝を申し上げます。

Covid 19のパンデミックが始まってから、ほぼ

2年になります。パンデミックは、私たちが個人として、またコミュニティとしてこれまで経験してきた日常生活を大きく変えました。コロナ禍の前は、カラカサンのフィリピン女性たちは、今より長い時間働いていました。しかし、コロナ禍によって仕事の時間が減り、収入が減って、食料や日常生活の必需品を手に入れることも難しくなりました。私たちの周りには、仕事を失い、1日3食を維持することさえ困難になった人たちもいます。

パンデミックはまた、多国籍の住民に対する地方行政の適切なサービスの必要性を私たちに教えました。私たちのメンバーの一人がコロナに感染したとき、彼女はある場所から別の場所へとたらい回しにされる経験をしました。何をすべきか、どこに行くべきか、彼女は助けを求めていたのですが、真剣な対応を受けられなかったと強く感じました。彼女は聞くのでした、「なぜ？ それは私が移民の女だから？」。

政府の緊急事態宣言中、私たちはグループとして会うことも、通常の年次プログラムも、野外活動もおこなえなかったため、互いに非常に孤立していると感じました。私たちのプログラムや資金も、悪影響を受けています。

しかし、私たちは決してあきらめませんでした。私たちが繋がるネットワークの協力を受けて、苦しい状況にある移民女性や他の人びとへの食べ物の共有など、共助的なケアと、エンパワーメントの活動を今も続けています。

私たちは、国籍や在留資格の違いに関係なく、誰もがこのパンデミックの影響を受けて、いま直面している状況を生き抜こうとしているのだと信じています。移民女性も、日本人も、日本に健全な社会を構築する共同制作者です。

カラカサンの私たちのほとんどは、10年以上、長い人は40年、日本に住んでいます。その中で、たくさんの日本人と友達になりました。センターに

いる女性の多くは家庭内暴力の経験者ですが、ここで互いに支え合って力をつけています。

私たちの中には、自分の子どもや孫が二つの文化のアイデンティティを知り、喜べるようになることを望む母親がいます。と言うのは、多くの場合、子どもたちはフィリピンの文化を否定したり、みくびる傾向があるからです。だから私たちは、移住連と協力して、日本政府に対し、2文化の子どもたちが両親の文化も、自分が育つこの国の文化も学び、心から知ることができるようなシステムを設立することを提案しています。

女性として、母親として、カラカサンの女性たちは自分の家族の世話をしながら、そのほとんどはお弁当屋や老人ホーム、あるいはその他のサービス施設で働いています。日本社会の労働力に貢献しています。しかし、彼女らは労働制度の中で大きな差別を経験し、それによって移民労働者の一部はうつ病になったり、仕事を辞める人もいます。

日本の社会と経済に貢献しているにもかかわらず、長年ここに住んでいても、私たちはみくびられていると感じます。遅ればせでも、この地での私たちの存在と、私たちの貢献を認識してほしいと願います。私たちは、差別や侵害なしに、日本で安全に定住できることを保証する法律の必要性を深く感じています。地方や国家の意思決定に参加する権利、あるいは投票権なども、これに含まれることを期待します。

互いにエンパワーメントしあう私たちカラカサンの女性は、友人からも、支援のネットワークからも励まされ、パンデミック期間中も、共に居て、肩を並べて立つことにより、あらゆる差別や無認識、人間として扱われないようなことがあっても、支え合い続ける力を与えられてきました。この喜びの精神を抱きしめて、ともに立って、日本に共生的な、公正な社会を作っていければと願います。

●訳=デイビット・マッキントッシュ

技能実習生たちのコロナ禍

●チャンティ・タム（ベトナム出身、広島県在住）

皆さん、こんばんは。ベトナムから来たチャンティ・タムと申します。

2019年4月に技能実習生として来日しましたが、来日まもなくコロナ禍となってしまい、仕事に

恵まれませんでした。その中で、福山カトリック教会では、生活の色々なことに影響を受けた方々への支援（米・調味料などの食品の配布）をされているということを聞き、ベトナム人の友人たちにその情報をシェアしました。

私の仕事は残業が多かったのですが、残業代がきちんと支払われていませんでした。わずか 600 円のみでの支払いの時もありました。そのため、私は教会の人に相談しました。教会の人は会社に掛け合ってくれ、無事に残業代（未払い賃金）を受け取ることができました。

しかしながら会社は、「残業するなら仕事効率を 80%あげるように」と、無理なことを言いました。そのためか、例えば 4 時間残業しても 3 時間分の残業代しか支払われないということが続きました。

毎週、教会のミサに参加していますが、あるとき神父さまから声をかけていただきました。「給与はちゃんと支払われていますか？ 明細書を見てあげますよ」と言っていただきました。給与明細を確認していただいたところ、未払い分が見つかり、会社側に請求することができました。

会社側は仕事効率が悪いからといって、昼の休憩時間をとることも許しませんでした。また社員寮には、当初エアコンがありませんでした。寒さや暑さに耐える日々でした。そのような生活を強いられた後、やっと 1 年前にエアコンが取り付けられました。

社員寮には 40 人近くの人たちが生活していました。私は仲間たちに声を上げようと言いましたが、先輩の人たちは、「声を上げて変わらないから」と諦めているようでした。しかし私と 8 人の仲間は、教会の力を借りて訴え、結果を得ることができました。そのことから徐々に仲間が増え、仲間はいま 16 人になりました。

「教会」と「たんぼぼユニオン」の助けで、未払い賃金は支払われました。また、高額だった寮費は半額になりました。

私は、今後も今の会社で仕事を続けたいと思い、会社側（社長）に質問をしました。雇用が継続されるのか？ 今後、昇給はされるのか？ 残業はできるのか？ 残業した場合、賃金はきちんと支払われ

るのか？ という内容です。しかしながら、すべて断わられてしまいました。

私は、もう少し日本での滞在を続けて仕事をしたいと思っています。母国の両親は病気ですし、夫は以前起きた仕事上の事故の後遺症で、働ける状態ではありません。ですので、私が働かなければ収入を得られない状況なのです。今、同じ仕事の職を探しています。

私の話は以上です。ありがとうございました。

【猪口大記神父の説明】

チャンさんの話の中に出てきたユニオンは、以前 NHK で報道された「建築現場での外国人労働者へのイジメ」について告発した団体です。また、チャンさんは「教会が助けてくれた」と言っていますが、実際には教会は何もできていません。チャンさんご自身が勇気を持って、給与明細を見せてくれたり、相談するなどの行動を起こしたことが始まりです。チャンさんたちは、雇用主と労働者という関係の中において常に脅されている状況でした。会社に対し反抗的な行動を起こそうとすると、解雇をちらつかされました。また社員寮は、エアコンがないなど、劣悪な環境でした。しかも同じ社員寮において、無報酬で日本人社員の世話をすることや掃除まで強要されていました。

また、彼女たちは稼ぐために残業することを望んでいます。しかしながら残業カットで、賃金下がったりしていました。そこで、たんぼぼユニオンが登場しました。彼女らの組合費でユニオンの活動が成立しています。

まず団体交渉から入り、個別の事例に進み、未払い賃金等の請求に繋がります。具体的には数百万円の未払い賃金を獲得した例もあります。また劣悪な社員寮環境の改善や、高額な寮費の値下げ交渉をしたり、無報酬での日本人社員への世話や掃除の強要の撤廃、会社負担の電気代支払いを実現し、労働と生活環境は、かなり改善しました。

そういった現状は世間には知られていません。そこへの支援は、教会で献金を集めてどうにかするという範疇を超えています。実際に、当事者でない

団体交渉はできません。教会は、彼らと同じ信徒同士として、たんぼぼユニオンなどへ繋いでいく役割を担うことが、とても大切だと考えています。昨今、エンパワーメント（会社や組織の一人一人が抑圧されることなく力をつけることで、大きな影響を与えることになること）、レジリエンス（労働者に対し、思いやりや回復力を持って労働環境を整え、防災や

災害が発生時などに迅速かつしなやかに構想すること）の大切さが叫ばれていますが、今回はまさにチャンさんの勇気ある行動によって実現されました。

今、チャンさんはご自身の経験をもとにリーダーシップを取って活動されています。このことが困難を抱えている労働者に波及していければ、と私は願っています。 ●文責＝編集部

コロナ禍の苦境、未来への展望

●権 輝 善（クォン フィソン／福岡県生まれの在日韓国人三世）

あまり公にしたくなかったのですが、現在私は、福岡県のある私立高校で教鞭を取っています。残念ながら、私の学校もコロナ感染の猛威に勝てず、コロナ感染陽性者数・濃厚接触者数が昨年の同時期を大きく上回り、学級閉鎖・学年閉鎖・学校の寮の閉鎖等が現実起こっています。当然、私が担任をしている高校2年生の生徒たちの高校生活にも影響しています。

日本国内でも、連鎖的にコロナ禍の不況の波が押し入り、日本に数年前より在住して末端に位置している外国からの多くの技能実習生が苦境に晒されています。

というもの、今回延期になった長野スキーと東京ディズニーランドへの修学旅行は、高校2年生にとって大きな学校行事であり、また生徒が一番楽しみにいる行事でした。今後、やむなく中止も検討されています。ただ、冷静に察すると、落胆しているのは、決して本校の生徒ばかりでないと容易に判断することができます。

修学旅行の積立金は、総額1人10万円前後あります。もし、延期もできずに中止になれば、1学年300人として約3,000万円の旅行費がキャンセルされ、4泊5日の中で一人2万円をこずかいを持参するとして土産代等600万円も、そのまま消費されません。

それは本校のみならず、全国的な中・高校に連動しているので、とてつもない金額です。その影響を

受けるのが、最初に旅行業者はもちろん、JR会社、観光バス会社、宿泊ホテル、土産店、スキーコーチ、レンタルスキーウェア業者、ホテルや旅行中の食事・飲料物納入業者、生徒の荷物運送業者……数えればキリがありません。

それが回り回って、海外から日本で技術を学び、お金を蓄え、本国に送金をする夢をみている海外からの外国人技能実習生たちにも大きな打撃になったのではないのでしょうか。

その中で例をあげれば、日本人の若者の後継者が乏しい農業分野は、朝が早く、夜が遅くまで時間が長い厳しい仕事です。ここで野菜の収穫等に必要な労働力として、多くの外国人技能実習生が大きな戦力となっています。そのような仕事でコロナ禍の苦境で次々に関連会社が倒産したり、仕事が縮小すると、すぐに連動して、立場的に一番弱い彼らは日本人より真っ先に減給されるか、解雇されます。渡航費用のため、本国で多くの借金をして来日した彼らは簡単に帰国できず、途方に暮れ、やむなく、不法滞在の危険を冒しても 仕事を探し、日本に居座る人も増えているようです。

このように、本国から大きな夢を抱いて、数年前より来日していた外国人労働者をコロナ禍というだけで、日本人の都合のいい時だけ雇い、経営が厳しくなったら、切り捨てる日本を、世界はどう見るのでしょうか。明るい日本の未来の展望は、本当に見えて来るのでしょうか。

劣悪な難民認定制度の下での難民申請者の苦境

● アッバス（イラン出身の難民申請者、関西在住）

聞き手 ビスカルド篤子（カトリック大阪大司教区社会活動センター シナピス）

（アッバス）初めまして、私はイランから来ました。
—私は、通訳ではなく付き添い人です。アッバスさんはとてもシャイな性格で、今回は日本語で皆さんの前で喋るということで緊張されています。そこで私が色々なことを聞くインタビュー形式で進めます。アッバスさんのご出身は？

（アッバス）はい、イランです。

—今はお幾つですか？

（アッバス）今は、34歳になりました。

—いつ日本にいらっしゃったのですか？

（アッバス）2017年の4月29日です。

—なぜ、日本に来たのですか？

（アッバス）難民として来ました。

—どこの空港に着きましたか？

（アッバス）大阪の関西空港です。

—そこで、どうされましたか？

（アッバス）入国した時に「私は難民です。助けて下さい」と言いました。でも、2年8カ月の間、入国管理局の中で過ごしました。

—2年8ヶ月……、そのとき私はアッバスさんに会いましたね。初めは大阪入管でした。

（アッバス）はい、大阪入管に篤子さんが「シナピス」から私の面会に来てくれました。

—その後、アッバスさんは大阪からちょっと遠いところに行きましたね？

（アッバス）はい、長崎の大村収容所で過ごしました。長崎で一番大変だったことは、自由も無いし、とても大変でした。人も亡くなりました。ナイジェリア人のサニーさんです。

—その方がアッバスさんのそばに居たのですか？

（アッバス）私たちは入管の中でブロックが一緒でした。

—拘束されて、いつ入管の外に出られるかが分からない状況だったのですか？

（アッバス）そうです。もう最後の最後、2020年の1月20日に、やっと自由を貰いました。

—自由を貰った、つまり仮放免されたのですね。

アッバスさんは2017年4月に入管に拘束され、2020年1月までの間、2年8カ月間収容されていたことになりますね。

（アッバス）そして、長崎から大阪のシナピスのシェルターに来ました。

—その時、ちょうどコロナ感染拡大が始まった時期でしたね。

（アッバス）そうです、とても怖かったです。自由を貰ったのに、とても怖かったです。

—そこで、どうしましたか？

（アッバス）体調は、さらに悪くなりました。

—体調の悪さはどのように？

（アッバス）高熱で、咳がとてもひどく出ました。とても不安になって、怖くなりました。その状況で何もできませんでした。どんな状況に置かれているのか、自分もわかりませんでした。ともかく10日間、自宅療養しました。

—仮放免で、健康保険証も持っていない状態で、しかも、コロナ陽性かもしれないということでしたからね。

（アッバス）そのような時、私のことを教会の皆さんとシナピスの皆さんが、とても良く助けてくださいました。

—どんな助けでしたか？

（アッバス）食べ物や、飲み物のことをとても心配をしてくださいました。教会の方が、私の家まで来てくださって、玄関ドア越しにノックをして、「体調はどうですか？大丈夫ですか？」と聞いてくださいました。本当に教会の皆さんやシナピスの皆さんに、感謝の気持ちで一杯です。

—10日間、家（シェルター）の中で過ごして、やっと保健センターから病院でPCR検査を受けられることになりましたね。

（アッバス）そうです。私はシナピスから病院にタクシーで行きました。そこでPCR検査を受け、タクシーでシェルターに戻りました。そして結果が出て、陰性と分かり、安心しました。

— 私たちも安心しました。
(アッバス) それでも、私のような状況の難民申請者に外務省から毎月 45,000 円支給されていましたが、水道代、電気代、wifi 料金……など全部払ったら、全く足りません。
— そうですね。
(アッバス) シナピスからお米やパスタなどを貰っていなかったら、本当に大変なことになります。
— 入管に出頭するときも往復の交通費がかかりますし、外務省の支援金を貰いに行く際は、神戸まで出向かなければなりませんね。
(アッバス) そうです。神戸まで出向く必要があります。
— この生活支援金は、ずっと貰えているのですか？
(アッバス) 今はもう支給期間が終了していて、貰っていません。いっぽう私は、難民の扱いについて裁判を起こしました。
— 難民認定が「不認定」だったので、大阪地方裁判所に提訴したのですね。
(アッバス) でも、2021 年 11 月 4 日に敗訴しました。この日、外務省からお金の支給を止められました。
— それは、どういうことですか？
(アッバス) それは外務省のルールで、裁判まではサポートするそうです。でも私はその後、控訴しています。控訴後は、外務省のサポートは受けられません。私は未だに難民申請者ですが、外務省のサポートは打ち切られました。
— それでは、働くことはできるのですか？
(アッバス) 難民申請者は仮放免で自由になっても、働くことができません。
— そうすると、どうやって生きていくのですか？

(アッバス) とにかく今はシナピスのおかげで何とか暮らしが成り立っています。
— コロナ陽性の疑いの時期を過ごしたり、裁判中であったりする中、今、アッバスさんに希望はありますか？
(アッバス) この状況の中で、希望は持てません。目の前が真っ暗です。でも、シナピスの方々といると、一つの光が見えてきます。この光はシナピスの方々が照らしてくれています。「難民」である私たちはその光の周りに集り、座っています。その光こそが今の私たちの希望です。この光が消えたら、私たち「難民」の状況はさらに悪化します。
— 今日は、たくさんの人たちがアッバスさんの話を聞いてくださっていますが、皆さんにお願いしたいことや伝えたいことはありますか？
(アッバス) 皆さんにできることではないのですが、申し上げにくいのですが、私はビザが欲しいです。普通の人生が欲しいのです。また、皆さんには私のような立場の人間がいることを理解して欲しいです。そしてシナピスの活動を応援してください。シナピスは私たちの状況を良く知ってくださっていて応援してくれています。もし、この光がなくなったら、私たちの人生は終わってしまいます。
難民の人たちは皆、自国の状況が悪いです。そのことは皆さんも理解してくれています。私たち「難民」にとって、やはり自国に帰ることはできません。いま日本に居られることは、とても安心です。でも、生活はとても大変です。簡単な生活ではありません。
— アッバスさん、ありがとうございました。

●文責＝編集部

日本のもう一つの危機 うちつづくヘイトクライム

緊急のヘイトクライム対策を求める要望書

2022 年 4 月
外国人権法連絡会

2020 年 1 月、川崎市ふれあい館等への在日コリアン虐殺宣言、爆破予告等の連続脅迫文書送付、
2021 年 3 月、同館館長へのコロナウイルス入り

と称する脅迫物送付、同年 7 月から 8 月にかけての
民団愛知、名古屋韓国学校、京都府ウトロの在日コリアン集住地区の民家等のコリアンに関する施

設・住居への連続放火事件、今年 2022 年、ロシア料理店に対する大量の脅迫ツイート等、ハイトクライム——民族、国籍などある属性を有する集団・個人に対する差別的動機に基づく犯罪——が止まらない。

日本社会に共に暮らす人びとの一部が理不尽にも民族などを理由として犯罪のターゲットとなり、恐怖、孤立感と絶望の下に置かれ、沈黙を強いられ、日常生活平穩の喪失、心身の健康破壊、経済的損失等の深刻な被害を受けている。同時に社会に差別と暴力が蔓延し、平和と民主主義が破壊されつつある。

ハイトクライムは世界共通の問題であり、アメリカでは新型コロナウイルス感染症を契機として日本人、日系人を含むアジア系の人びとに対するハイトクライムが急増した。それに対し、大統領、議会が迅速に動き、2021 年にはハイトクライム対策の新法も制定している。

他方、日本では、2016 年にはじめての反人種差別法である「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)が制定されたものの、ハイトクライム条項はなく、ハイトクライム対策を一切おこなってこなかった。

日本は「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」等により国際法上ハイトクライム対策をおこなう義務があり、2018 年の人種差別撤廃委員会「総括所見」でもハイトクライムを含む包括的な差別禁止法を採択するよう勧告された。

これに対し日本政府は、人種主義的動機に基づく犯罪に対し、現行法で「動機の悪質性として適切に立証しており、裁判所において量刑上考慮裁判において適切に対処している」と説明してきた(2013 年日本政府報告書等)。しかし実際には、刑事裁判で動機が認定され重く処罰された例はないに等しい。

なお、国会における近時の政府答弁には、ハイトクライムを定義することは困難だとするものがあるが、ハイトクライムの本質が差別的動機に基づく犯罪であることは世界共通の認識である。菅義偉首相(当時)も、2021 年 4 月 16 日、日米首脳会談後の共同記者会見において、全米各地でアジア系住民に対するハイトクライムが増えていることも首脳会談では議論し、人種等を理由に差別をおこなうことは、いかなる社会にも許容されないということで一致した、と述べている。また、同月 21 日、参議院本会議で、「ハイトクライムについてお尋ねがありま

した。人種等によって差別が行われることは、いかなる社会にあっても許容されません」と答弁している。今後、具体的な対策をとる中で、迅速に法的な明確な定義を定めるよう取り組むべきである。

前記の 2021 年の連続放火事件で死者がでなかったことは偶然にすぎず、このまま放置できない深刻な事態となっており、今こそ政府はハイトクライムを重大な社会問題と認識し、ハイトクライム対策を始めるべきである。

以上より、すみやかに下記の具体的な取組をおこなうよう政府に要望する。

1. 民族、国籍などの属性に対する差別的動機に基づく犯罪、すなわちハイトクライムは、被害者に恐怖と苦痛をもたらす、社会に差別と暴力を蔓延させる世界共通の深刻な社会問題であり、日本でも根絶に向けた対策をとることを宣言すること。
2. 政府内にハイトクライム対策担当部署を設置すること。
3. 専門的な審議会を設置し、ハイトクライム対策に関する包括的な制度設計をおこなうこと。人種差別撤廃問題等の専門家、およびターゲットとなってきたマイノリティ(社会的少数者)による審議会は、日本におけるこれまでのハイトクライムおよびヘイトスピーチの実態、ならびにハイトクライムに対する捜査機関および裁判所のこれまでの対応、国際的な基準、他の国の先進事例等についての調査研究をおこなうべきである。
4. 総理大臣、法務大臣等はハイトクライムと思われる事件が起きた場合、すみやかに現地を訪れ被害者から話を聞く、ハイトクライムを許さないと公に発言する等、公の機関が積極的に具体的にハイトクライム根絶のための言動をとること。
5. 政府がハイトクライムの直接の被害者、および同じ属性をもつマイノリティに対しハイトクライムからの防衛、被害に対する金銭的補助、医療等の支援をすること。
6. ハイトクライム加害者の再犯防止のため、差別の歴史等を学ぶ研修プログラムを作成し、受講させるよう制度化すること。
7. 政府が国連に説明してきたように、現行法においても「人種主義的動機は、刑事裁判手続において、動機の悪質性として適切に立証しており、裁判所において量刑上考慮」することは可能であり、このような量刑上の考慮が実際に確実におこなわれるように、ガイドラインを作成するなど体制

- を整備すること。
8. それが可能となるよう、警察官、検察官および裁判官等の法執行官が、犯罪の背景にある人種主義的動機について認定できる適切な方法を含むハイトクライムとハイトスピーチに関する研修プログラムを実施すること。
9. ハイトクライムの捜査、公訴の提起および判決の状況に関する調査を毎年実施し、ハイトクライムに関する統計を作成すること。
10. インターネット上の通報窓口の設置等、ハイトクライムの被害者および目撃者が、容易に通報し、

- 救済を求めることができる体制を整備すること。
11. ハイトクライム防止のため、特定の民族集団に対する暴力の煽動などの重大なハイトスピーチについては法律で禁止し、特に悪質なものについては制裁を課すよう法整備を行うこと。また、ハイトクライムの温床となっているインターネット上のハイトスピーチを迅速に削除できるよう法整備をおこなうこと。
12. ハイトクライムをはじめとする人種差別根絶のために包括的な人種差別撤廃政策と法整備をおこなうこと。

◆外キ協オンライン連続講座◆

◆7月12日(火) 19:00~20:30

草加道常さん (RINK すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)
 「これまでの難民認定制度・特別在留制度とミャンマー・ウクライナ難民」
 *申し込み⇒<https://forms.gle/gUZjQUQdMLLTJcnn8>
 *参加費：無料

◆8月30日(火) 19:00~20:30

大嶋果織さん (共愛学園前橋国際大学教員)
 「戦時下キリスト教学校の台湾人校長——周再賜」
 *申し込み⇒<https://forms.gle/SQHxBtVRixTST81x7>
 *参加費：無料

◆9月17日(土) 10:00~12:00

クワカ・ククボさん (UCC カナダ合同教会)
 「カナダの移民・難民政策と教会の取り組み」*同時通訳
 *申し込み⇒<https://forms.gle/V2Dr5spBeeH5do3m8>
 *参加費：無料

◆11月5日(土) 19:00~20:30

マルティン・クリークさん (EMW 福音主義宣教局)
 「教会のドイツ移民政策下の活動とドイツ社会を分裂させないための寄与」*同時通訳

.....外キ協が共催・賛同するプログラム

◆難民・移住労働者問題キリスト者連絡会 教会フォーラム第3回 オンライン

カトリック大阪大司教区 社会活動センター シナピス：川本 綾さん
 日時：6月23日(木) 19:00~20:30

*申し込み⇒<https://forms.gle/iUSb7syF6hfXUndt6>

◆福島移住女性支援ネットワーク結成10年 感謝の集い

日時：7月10日(土) 14:00~16:00
 会場：コラッセふくしま (JR福島駅西口前)

◆第32回 全国キリスト教学校人権教育セミナー

日時：8月16日(火) 17時~18日(木) 12時
 会場：日本基督教団 神戸聖愛教会 (新幹線「新神戸駅」から300m)

*開催要項と申込書は、全国キリスト教学校人権教育研究協議会のHPに掲載 <http://zenkiri.junyx.net>